



議案第九十二号

団体営旭東地区ほ場整備事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十八年十二月二十二日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾八年拾貳月廿日 原案可決

三朝町議会議長 名越典由



六 工 事 の 時 期	五 事 業 の 実 施 方 法	四 事 業 費	三 工 事 の 概 要	二 施 行 場 所	一 事 業 の 名 称 及 び 工 事 名				
昭和五十九年度から五箇年間	請負	合 計 二一四〇〇〇〇〇〇円	客 土 五 一 八 〇 〇 〇 〇 円	区画整理 二〇八八二〇〇〇〇円	客 土 五 五 へ ク タ ー ル	区画整理 二〇四へクタール	三朝町大字鎌田及び森地内	旭東地区ほ場整備工事	ほ場整備事業